

東海ダービー！対戦：名古屋オーシャンズ

東海ダービー・名古屋オーシャンズ戦・Fリーグ公式戦



アグレミーナ浜松応援バスツアー

旅行日：平成24年9月9日（日） <企画> アグレミーナ浜松
(日帰りバス)

◆行程（コース）

磐田駅楠木前＝（磐田地区乗車希望の方）

9：00発

遠鉄百貨店南側＝浜松西IC＝<高速>＝金城ふ頭IC＝テバオーシャンアリーナ・・・

10：00発

13:00 着（予定）

---対戦 名古屋オーシャンズ---14：00キックオフ---- 試合終了後、バス集合

17:00発予定

＝岡崎IC＝<高速>＝浜松西IC＝浜松駅＝磐田駅

20:00頃 21:00頃

※交通事情等により、行程や時間が変更になる可能性があります。

旅行代金：5,500円

（特別会費にて大人・子供同額です）

集合場所：磐田駅楠木前 8時45分 ※トイレはありません。

集合場所：遠鉄百貨店南側 11時45分 ※トイレはありません。

（乗車場所はどちらかお選び、ご記入ください）

旅行代金に含まれるもの：交通費（バス代・通行料・駐車料）、入場料、旅行傷害保険

※添乗員同行いたします。

募集人員：43名（最少催行人数25名） ★人数が25名を下回る場合は、出発出来ない場合もあります。
あらかじめご了承ください。

申込みはFAXにて FAX053-468-7651 ⇒浜松ツアーサービス行

アグレミーナ浜松応援バスツアー申込書 9月9日（土）対戦：名古屋オーシャンズ ◆日帰り◆						
氏名		性別	年齢	乗車場	住所	電話番号
①	ふりがな					
	代表者					
②	ふりがな					
③	ふりがな					
④	ふりがな					

（旅行企画・実施）株式会社 浜松ツアーサービス

（静岡県知事登録旅行業第2-473号、ANTA会員） 総合旅行業務取扱管理者：増井康弘

〒435-0015 浜松市東区子安町1481 TEL:053-468-7650/FAX:053-468-7651

※お申し込みの際、裏面をご確認ください。

旅行条件書（要約）※お申し込みの際必ずこの条件書をお読みください

- お申し込み方法及び契約の成立
 - 申込書に所定事項を記入の上、旅行代金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金または取消料、もしくは違約料のそれぞれの一部として取扱います。
 - 当社が予約を承諾した日から10日以内に申込書と旅行代金の支払いが必要です。（期間内に旅行代金の支払いがなされなかった場合、当社がご予約はなかったものとして取り扱います。）
 - 契約は、当社の承諾と旅行代金の受理をもって成立するものとします。
- 旅行代金に含まれるもの
交通費関連全費用（バス代金・通送料・駐車料）、食事代金(0回)、入場料、旅行傷害保険。
- 旅行代金に含まれないもの
規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報、電話料、追加飲食費など個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料等。
- 旅行契約の内容及び旅行代金の変更
当社は天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令、その他の当社の管理できない理由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 当社の理由による旅行中止
申し込み人員が最少催行人員に満たなかった場合は催行を中止する場合があります。その場合は出発日の10日前までに通知します。
- お客様による旅行解約の解除（取消）
お客様はいつでも下記の取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
11日前まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 無料
10日前～8日前の解除・・・・・・・・・・・・・・ 旅行代金の20%
7日前～2日前の解除・・・・・・・・・・・・・・ 旅行代金の30%
旅行開始日の前々日及び前日の解除・・・・・・ 旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除・・・・・・・・・・・・・・ 旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加・・・・・・ 旅行代金の100%
- 当社の責任及び免責
当社は当社又は、手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害の賠償をいたします。（お客様に関する賠償限度額は一人15万円）ただし、次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不運又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。
- お客様の責任
当社はおお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為には当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。
- 特別保証
当社の責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に急遽かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程保証
旅行日程に約款の旅程保証に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、サービスの提供の日時、およびサービス提供について順序の前後は対象外です。また、一旅行契約について支払われる変更補償額は、旅行代金の15%を限度とし、一旅行契約についての変更補償額の総額が1000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。また変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがあります。
- 確定日程表
輸送、宿泊機関などが記載された確定日程表は旅行開始日の7日前までに交付いたします。
- 旅行業約款（募集型企画旅行契約）について
この旅行は、当社が企画・募集し、実施する募集型企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
この条件書の定めのない事項は当社、募集型企画旅行業約款によります。当社募集型企画旅行約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。
この書面は、旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面です。また、旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付される契約書面の一部です。
当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。
- 旅行条件の基準日
この旅行の条件は平成24年4月1日現在を基準としております。
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お問い合わせは・・・

～未来に旅する～

旅行企画・実施



株式会社 浜松ツーリストサービス

〒435-0015 浜松市東区子安町1481

電話:053-468-7650 / FAX:053-468-7651

静岡県知事登録旅行業第2-473号 全国旅行業協会会員（ANTA会員）

総合旅行業務取扱管理者:田中 紀春

営業時間:9:00～18:00（土・日・祝日休み）